

平成28年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

市民部

.....目 次.....

款 項 目 大事業	ページ
2 3 1 51 個人番号カード交付事業費負担金	3- 1
2 3 1 52 個人番号カード交付事務費	3- 2
3 1 1 13 防犯対策関係費	3- 3
3 1 8 80 医療給付扶助費	3- 4
4 1 10 11 墓地公園整備事業費	3- 5
4 2 1 11 ごみ不法投棄防止関係費	3- 6
4 2 1 12 廃棄物処理管理経費	3- 7
4 2 1 14 廃棄物減量化対策費	3- 8
4 2 1 21 一般廃棄物最終処分場廃止事業費	3- 9
7 1 5 12 消費生活相談対策事業費	3-10
8 2 8 7 通学路グリーンベルト設置事業費 国民健康保険事業特別会計	3-11
後期高齢者医療特別会計	3-12
太陽光発電事業特別会計	3-14

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

事業説明書

2款 3項 1目 51 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 電子自治体の推進

(基本事業) 行政の高度化の推進

新規

課所名：市民部 市民課

『事業名』個人番号カード交付事業費負担金

【28年度】	7,957 千円	【27年度】	0 千円	【増減額】	7,957 千円
--------	----------	--------	------	-------	----------

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	7,918		39	

※諸証明手数料

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)の施行により、平成27年10月から、税と社会保障における給付と負担の公平化を目的とした個人番号(マイナンバー)制度が始動し、平成28年1月から個人番号カードの交付が開始される。これに伴い、市民の行政手続きの利便性向上に資するため個人番号カードの交付推進を目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

3. Check (評価：問題と課題)

- ・通知カード未達世帯へ受け取りに関する情報の周知。
- ・個人番号カードの申請の促進。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

マイナンバー制度は、国民にとって公平・公正な社会を実現するためのものである。

平成28年1月からは、社会保障・税・災害対策の行政手続きの際に利用するとしている。

今後は、国のスケジュールに合わせていろいろな分野で利用されることになり、行政の効率化や国民の利便性の向上が図られる。

また、個人番号カードの多目的利用に向け、その動向を注視し普及の拡大に努める。

<参考（委任する業務）>

- ・通知カードの作成・発行
- ・個人番号カードの申請受付及び処理業務
- ・個人番号カード及び交付通知書の作成・発行業務
- ・個人番号カードに関する市民からの問い合わせに関する対応
- ・個人番号カード交付事業全般に関する管理業務

事業説明書

2款 3項 1目 52事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 電子自治体の推進

(基本事業) 行政の高度化の推進

新規

課所名：市民部 市民課

『事業名』個人番号カード交付事務費

【28年度】	358千円	【27年度】	0千円	【増減額】	358千円
--------	-------	--------	-----	-------	-------

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			358	

※戸籍手数料

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）が平成27年10月5日に施行し、個人番号が通知され、平成28年1月から個人番号カードの交付が始まる。

個人番号カードの交付時に、本人確認を確実に行うため顔認証システムを活用しながら、写真と本人の同一性を確認するため、顔認証システムのための機器を導入する。

（顔認証ソフトウェアは国で開発し、市町村へ無料で配布する）

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

3. Check (評価：問題と課題)

本人であることを確証するために、顔認証システムを活用し、交付事務を停滞させることなくスムーズな窓口対応に努め、事務の効率化を図ることが必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

マイナンバー制度は、国民にとって公平・公正な社会を実現するためのものである。

平成28年度は、社会保障・税・災害対策の行政手続きへの利用が始まりいろいろな分野での利用について検討していくことになる。

また、市でも個人番号カードの多目的利用に向け、独自の利用法を検討していかなければならない。

事業説明書

3款 1項 1目 13事業

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

拡充

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 防犯対策関係費

【28年度】	5,717千円	【27年度】	3,500千円	【増減額】	2,217千円
--------	---------	--------	---------	-------	---------

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				5,717

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

各種街頭指導や見回り活動を通じて犯罪の予防に努めるとともに、青少年の非行防止及び指導を行うなど、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを目指す。

●目標数値：H28年窃盗認知件数 45件以下

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

防犯指導隊の活動や防犯啓発物品の配布により、大仙署管内の窃盗認知件数が減少している。

大仙署管内窃盗認知件数

H24年 72件、H25年 67件、H26年 48件

3. C h e c k (評価：問題と課題)

防犯啓発活動を行ってもらっている防犯指導隊員の高齢化が課題となっている。

これまでの防犯対策は大仙警察署、防犯協会、交通安全会、交通安全母の会、そして交通指導隊と連携した防犯啓発事業が主な内容となっており、近年は、特殊詐欺被害防止対策、不法投棄防止策も功を奏し、抑止効果が高まってきている。

しかし、多数の見守り体制をもってしても死角となる場所には、更なる防犯対策の強化策が求められている。

また、近隣市では謂れのない犯罪に巻き込まれた事例が発生しており、本市においてもいつ犯罪被害が発生するのかわからない状況となってきており、犯罪被害者の支援サポートを充実させる必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

(28年度の主な事業)

○防犯指導隊の報酬旅費

○防犯関係の啓発物品の購入

○青色回転灯装備車による防犯パトロール

○【新規】防犯カメラの設置

大曲駅前横断地下道に防犯カメラを設置し、犯罪の抑制を図る。

防犯カメラ設置電気工事 1,300千円 防犯カメラ代 495千円

○【新規】犯罪被害者見舞金

犯罪被害者見舞金条例を制定し、自らの責めに帰すべき事情がないにもかかわらず、市民の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた者の遺族又は傷害を受けた者に対して犯罪被害者等見舞金を支給する。

遺族見舞金 300千円 傷害見舞金 100千円

事業説明書

3款 1項 8目 80事業

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

継続

課所名：市民部 国保年金課

『事業名』 医療給付扶助費

【28年度】 691,812千円 【27年度】 704,900千円 【増減額】 △ 13,088千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	308,307		40,692	342,813
※地域振興基金繰入金 29,692				
※地域福祉振興基金繰入金 等 11,000				

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

乳幼児・小学生・中学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい(児)者、指定難病医療・小児慢性特定疾患を対象に、心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図るため、医療費自己負担分を全額助成する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

県制度や市独自拡大分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成してきた。また、平成27年8月診療分より対象者を拡大し、新たに中学生の通院自己負担額についても全額助成を実施している。

3. Check (評価：問題と課題)

医療費自己負担分の全額助成は、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活の安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図るために有効な手段である。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

県補助対象事業のほか、市独自拡大分として乳幼児・小学生助成の所得制限額の緩和や、中学生、指定難病医療等の医療費自己負担分への助成を継続し、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図る。

- 県制度と市独自拡大分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。

対象区分	対象者数	一人当たり 医療費(円)	予算額(千円)
乳幼児・小学生	6,127人	30,144	184,693
ひとり親家庭の児童	1,194人	24,744	29,545
心身障がい(児)者	4,718人	93,491	441,095
中学生	1,573人	23,000	36,179
小計	13,612人	50,801	691,512

- 指定難病・小児慢性特定疾患医療費の自己負担額を償還払いで全額助成する。

対象区分	対象件数	一件当たり 医療費(円)	予算額(千円)
指定難病・小児慢性特定疾患	40件	7,500	300
小計	40件	7,500	300
予算額 合計(千円)			691,812

<参考>・県補助額 308,307千円 = 補助対象額 603,642千円 × 50% (補助率) 【乳幼児・小学生・ひとり親・障がい者】
 補助対象額 25,949千円 × 50% (補助率) × 6か月分 【中学生】

平成28年度県制度改正内容：県補助対象年齢→中学生まで拡大予定【平成28年8月診療分(10月支払い分)より】
【通院・入院ともに対象】

事業説明書

4款 1項 10目 11事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 火葬場・墓園の整備

拡充

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 墓地公園整備事業費

【28年度】	47,373千円	【27年度】	9,336千円	【増減額】	38,037千円
--------	----------	--------	---------	-------	----------

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			23,429	23,944

※墓地公園永代使用料 22,068

※墓地管理手数料 等 1,361

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

墓地埋葬法では、個人による墓地の整備や運営・管理等は原則認められていないことから、大仙市における墓地需要に対応した市営墓地の整備を行う。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

合併後、平成20年度に44区画、平成21年度に44区画、平成23年度に46区画、平成25年度に30区画を規制墓地として増設した。

3. Check (評価：問題と課題)

市営墓地は、宗旨・宗派に制限がなく、永代使用料・管理手数料も比較的に割安となっていることから、特に大曲地域で需要が高い。大曲墓園については、平成28年1月末現在で自由墓地及び規制墓地とも空き区画がない状況である。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

大曲墓園については、旧斎場跡地を活用しながら、需要の推移に合わせて墓地区画を段階的に増設する。また、墓参りに訪れた方がくつろげ、安らぎのある空間を目指し、駐車場の整備や休憩所と公衆トイレの設置及び園路の拡幅など一体的な整備を行う。（平成28年度～30年度）

■整備内容

平成28年度

墓地区画増設（48区画）、西側トイレ・休憩スペース設置（1ヵ所）、駐車場整備

(建築)

西側トイレ・休憩スペース新築工事	9,072千円
設計監理業務委託	103千円
工事監理業務委託	408千円
その他手数料等	30千円

(土木)

墓地区画増設工事等	37,760千円
-----------	----------

事業説明書

4款 2項 1目 11事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 不法投棄対策

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 ごみ不法投棄防止関係費

【28年度】 7,362千円 【27年度】 7,655千円 【増減額】 △ 293千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				7,362
※一般廃棄物処理手数料 4,362				
※環境保全基金線入金 3,000				

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

ごみの不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄された投棄物については、原因者を究明し、早期撤去を実現することで、快適な生活環境づくりを推進する。

【目標数値】

- ・不法投棄に関する通報件数 H27年度 26件 → H28年度 20件 (6件、約23ポイント減)

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成20年度実施の家庭ごみ有料化、平成22年度実施の粗大ごみ収集体制全市統一化に伴う不法投棄の増加が懸念されたが、監視パトロール及び啓発活動の実施により抑止が図られており、不法投棄に関する通報件数も近年減少傾向にある。

○不法投棄通報件数

年度	H23	H24	H25	H26	H27
件数	53	56	45	36	26

※不法投棄監視員からの通報件数

3. Check (評価：問題と課題)

不法投棄通報件数は近年減少傾向にあるものの、依然として山間部などへの不法投棄が確認されていることから自然環境の保全、廃棄物の適正処理に向けて不法投棄防止パトロールなどを実施していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

○事業内容

- ・不法投棄防止キャンペーンの実施・・・4月17日（日）実施予定
- ・不法投棄監視員によるパトロールの実施
監視員委嘱人数18名（2名1班）、活動日数のべ年216班日
- ・不法投棄常習箇所への不法投棄防止用監視カメラ設置（市内1ヵ所）
※これまでの設置箇所

25年度：協和地域船岡地区、26年度：太田地域川口地区、27年度：大曲地域姫神林道
・不法投棄監視パトロール順路整備（大仙市協和環境保全基金活用事業）

協和地域の林道を中心とした道路の刈り払いを行い、不法投棄物が発見されやすい環境を整備することにより捨てられない環境づくりに努め、生活環境の保全を図る。

○主な事業費

・不法投棄監視員報酬	2,636 千円
・不法投棄処理手数料	416 千円
・不法投棄監視システム保守管理業務委託料（監視カメラ）	324 千円
・不法投棄監視員軽トラック等借上げ料	641 千円
・不法投棄監視パトロール順路整備委託料（協和地域）	3,000 千円 （環境保全基金充当）

事業説明書

4款 2項 1目 12事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 処理施設の整備

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 廃棄物処理管理経費

【28年度】 33,567 千円 【27年度】 35,932 千円 【増減額】 △ 2,365 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				33,567

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市内7ヵ所にある旧最終処分場の維持管理を適正に行い、周辺環境の保全に努め、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に規定する水質基準を達成する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

これまで、浸出水、処理水及び地下水の水質検査やダイオキシン類の検査を継続的に実施し、その結果は基準をクリアしている。また、水処理施設のある大曲と中仙については機器等の点検などの業務を委託して実施するなど施設の適正な管理と周辺の環境保全に努め、施設周辺住民の安心を確保している。

3. Check (評価：問題と課題)

現在、7ヵ所全ての最終処分場は埋め立てを終了し休止中であるものの、毎年、法令に定める浸出水等の水質検査や、水処理施設を有する大曲、中仙については、設備点検業務委託料のほかに機器等の老朽化に伴う設備の修繕工事などに多額の経費を要していることから、平成26年度に実施した廃止に係る基礎調査の結果に基づき、処分場ごとに閉鎖整備計画を策定し、早期の廃止に向けて取り組んでいく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

平成28年度においても引き続き、浸出水等の水質検査、ダイオキシン類検査及び施設管理委託を行っていく。

また、大曲、中仙の一般廃棄物最終処分場については、施設の老朽化に伴う経年劣化により、これまで年次計画を立てて大規模な修繕を行ってきているが、平成28年度においては、大曲一般廃棄物最終処分場の2基ある回転円板装置のうち1基のオーバーホールを予定している。（残りの1基については、平成27年度にオーバーホール実施済み）

○主な事業費

- ・回転円板装置減速機、軸受け等更新工事（大曲） 11,340 千円
- ・活性炭吸着塔五方弁更新工事（大曲） 1,080 千円
- ・施設管理点検業務等委託料（大曲、中仙） 10,049 千円
- ・水処理施設電気料（大曲、中仙） 2,301 千円
- ・水質検査等手数料（7ヵ所） 7,696 千円

事業説明書

4款 2項 1目 14事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 廃棄物減量化対策費

【28年度】 41,774 千円 【27年度】 38,038 千円 【増減額】 3,736 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			41,774	

※一般廃棄物処理手数料

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

次世代に豊かな環境を残していくため、市民・事業者・行政が協働し、これまでのライフスタイルからの転換を図り、循環型社会の構築に向けごみの減量化、再資源化を推進する。

【目標数値】 ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H25.3改定)

- ・ごみの排出量 H18年度 33,823t → H29年度 22,623t (11,200t、33.1ポイント減)
- ・リサイクル率 H18年度 9.6% → H29年度 16.4% (6.8ポイント増)

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成20年度の家庭ごみの有料化導入後、一旦減少に転じたごみ排出量は、平成23年度から再度増加傾向にあったものの、平成26年度において前年度比393tの減(1.37ポイント減)とすることができた。

また、ごみの分別方法の拡大や各種啓発事業の強化により、平成27年度末の見込みで前年度と比較し、419tの減(1.48ポイント減)となるなど、ごみの減量化に対する意識が浸透してきている。

【ごみ排出量の推移（家庭系・事業系の合計）】

単位：t

	H24	H25	H26	H27(見込み)
燃やせるごみ（粗大含む）…①	26,762	27,347	27,003	26,619
燃やせないごみ（粗大含む）…②	1,324	1,331	1,282	1,247
資源ごみ…③	3,918	3,696	3,215	3,235
ごみの排出量…(①+②)	28,086	28,678	28,285	27,866
リサイクル率…{③/(①+②+③)}	12.2%	11.4%	10.2%	10.4%

3. Check (評価：問題と課題)

これまでの各種取り組みによりごみ排出量は減少傾向にあるものの、依然として不法投棄やごみの分別がされないまま集積所へ出され取り残される事例が見られることや、一般廃棄物処理基本計画の最終年度の目標値との乖離がまだ大きいことから、引き続きごみの減量化及び再資源化の推進に努めていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

平成26年度から再びごみ排出量が減少しており、平成28年度以降も減少傾向が継続できるようごみの減量化・再資源化を推進していく。

また、「水銀に関する水俣条約」の採択を受け、平成27年6月19日に公布された「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」に基づき、平成28年度より新たに水銀が使用されている使用済みの乾電池及び蛍光灯等の分別収集を市内8カ所（大曲庁舎及び各支所庁舎）を回収拠点とし実施することとしており、併せてごみ分別等に関する意識の高揚を図っていく。

○事業内容

- ・ごみ袋証紙の製造、管理、配達
- ・各種拠点回収事業の実施
(新規)
(食品トレイ、発泡スチロール、ペットボトルキャップ、小型家電、使用済み乾電池、蛍光灯等)
- ・「ごみ排出の手引き」の全戸配布
- ・使用済食用油回収団体の育成(回収活動奨励金の交付)

○主な事業費

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・ごみ袋証紙の製造、管理、配達委託料 | 26,916 千円 |
| ・ごみ袋証紙売りさばき手数料 | 11,626 千円 |
| ・「ごみ排出の手引き」等印刷製本費 | 1,237 千円 |
| ・各種拠点回収事業費 | 1,296 千円 |

事業説明書

4 款 2 項 1 目 21 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 処理施設の整備

新規

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 一般廃棄物最終処分場廃止事業費

【28年度】	25,900 千円	【27年度】	0 千円	【増減額】	25,900 千円
--------	-----------	--------	------	-------	-----------

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				25,900

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

埋立が完了した市内7ヵ所の一般廃棄物最終処分場について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項及び一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第3項各号に規定されている廃止に係る基準を満たし、生活環境保全上の問題が生じないよう廃止することを目標とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

市内7ヵ所の一般廃棄物最終処分場の廃止については、平成26年度に廃止に向けた基礎調査を行い各処分場の廃止に至るまでの課題や概算事業費を整理し、平成27年度には、水処理施設があり毎年多額の施設維持管理経費を要している大曲及び中仙、廃止後の跡地利用の可能性がある北楨岡の3ヵ所の処分場に係る「一般廃棄物最終処分場閉鎖整備計画」策定業務(H27~H28)を発注している。

3. Check (評価：問題と課題)

現在、7ヵ所全ての最終処分場は埋め立てを終了し休止中であるが、平成26年度に実施した廃止に係る基礎調査の結果に基づき、処分場ごとの廃止計画を策定し北楨岡、大曲及び中仙の3処分場を優先して廃止することとしているが、他の4ヵ所の最終処分場についても、早期の廃止に向けて取り組んでいく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

平成28年度においては、前年度に引き続き閉鎖整備計画策定を進めるほか、計画策定に必要な現地の測量(3ヵ所)を業者に委託して実施する。

また、8月中旬からは、市の公共工事で発生する工事残土を処分場廃止の際に必要な覆土材として受け入れを行う予定となっている。

○主な事業費

- ・一般廃棄物最終処分場閉鎖整備計画策定業務委託料 19,105 千円
- ※債務負担行為(平成28年度分)
- ・一般廃棄物最終処分場測量調査業務委託料 6,718 千円
- ・覆土材搬入に係る草刈業務委託料 77 千円

○閉鎖整備計画の内容

- (1) 最終覆土造成計画
- (2) 雨水排水計画
- (3) 埋立ガス処理計画
- (4) 維持管理計画
- (5) 跡地利用計画(北楨岡地区不燃物処理場のみ)

事業説明書

7款 1項 5目 12事業

(施策の大綱) 生活の安全・安心確保

(施策) 消費者行政の推進

(基本事業) 相談体制の充実

継続

課所名：市民部 消費生活相談室

『事業名』 消費生活相談対策事業費

【28年度】	5,721千円	【27年度】	5,598千円	【増減額】	123千円
--------	---------	--------	---------	-------	-------

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,428			293

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

複雑化する消費者トラブルに対応するため、地方消費者行政推進交付金を活用し、相談窓口の機能強化を図ると共に、消費者講演会や出前講座等の啓発活動・消費者教育を推進し、被害の未然防止に努める。

●目標：相談の早期解決を目指し、1件の相談につき相談回数を2回以内とする（H25実績は約3回）

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成23年度に消費生活相談室を設置し、専門相談員を継続雇用して相談に対応しているが、相談内容は年々複雑化し、相談件数も増加傾向にある。相談の内容によっては、法律的なアドバイスが必要なケースも多いことから、弁護士会との協同による「弁護士無料相談会」を開催し、多様化する消費者問題の早期解決に努めている。

また、相談窓口の機能強化を図るため、国民生活センター等が実施する専門研修会に積極的に参加し、習得した知識や情報を業務に活かしている。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
相談件数	150件	215件	239件	253件	223件

(H27は1月末現在)

※前年度同期は 208件

3. Check (評価：問題と課題)

関係機関や府内他課との連携強化を目的とした「消費者被害防止連絡協議会」を立ち上げ、情報を共有することで、新たな消費者相談の掘り起こしに繋がったと考えている。しかし、増え続ける高齢者の特殊詐欺被害等を防止するためには、出前講座や講演会等の啓発事業に興味を示さない高齢者に対しても効果的にP.Rしていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

◆相談窓口の充実を図るため、専門相談員（2名）を継続雇用し、多様化する消費者相談に迅速に対応できるよう、国民生活センターが開催する研修会等に積極的に参加して最新の相談事例や裁判判例等の習得に努めると共に、弁護士無料相談会を活用して相談の早期解決を図る。

◆消費生活推進員（12名）との協働による啓発活動を精力的に行い、特に高齢者に対しては出前講座の寸劇を通して最新の被害情報を解り易く周知すると共に、老人クラブや町内会などの小規模な団体を対象とした啓発活動にも力を入れ、高齢者被害の未然防止に努める。

◆平成26年度に導入した「特殊詐欺等電話撃退装置」の無料貸出事業を継続して行い、大仙警察署と協力して特殊詐欺被害の未然防止活動を推進する。

◆平成27年度に開局したコミュニティFMを活用して、最新の詐欺被害情報や注意喚起をリアルタイムに周知する。

事業説明書

8款 2項 8目 7事業

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通環境の整備

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 通学路グリーンベルト設置事業費

【28年度】 2,344千円 【27年度】 7,600千円 【増減額】 △ 5,256千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				2,344

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

交通事故防止のため市内各学校の主要通学路にグリーンベルトを設置することにより、通学路であることを視覚的に認識させ通行車両の減速を促し、通学する児童や生徒の安全を確保する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

これまで各学校等から要望の路線を対象に2年計画（平成26～27年度）で設置。

26年度は、9小学校1中学校、27年度は、3小学3中学3高校の通学路に設置し、児童・生徒の通学の安全を確保している。

3. Check (評価：問題と課題)

グリーンベルトの耐用年数が3年位と見込んでいたが、設置2年で劣化の激しい路線がある。原因としては、交通量や除雪の状況によるものと考えられる。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

交通量や除雪の影響で劣化状況に大きく変化があることが予想されるため、毎年状況調査を行い、適正な引き直しを行っていきたい。

平成28年度予定		設置年度	グリーンベルト延長	外側線延長
No.	学校名			
1	大曲小	大町通線(116)の一部	H 2 6	1,570m
計			1,570m	1,570m

事業説明書

款項目事業

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業)

継続

課所名:市民部 国保年金課

『事業名』 国民健康保険事業特別会計

【28年度】 10,478,761 千円 【27年度】 11,292,749 千円 【増減額】 △ 813,988 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,188,357	596,622		6,035,138	1,658,644
			※前期高齢者交付金 2,227,634	
			※保険財政共同安定化事業交付金 2,193,053	
			※一般会計繰入金 等 1,614,451	

1. Plan (計画: 事業の目的及び目標)

市民の疾病や負傷、死亡、出産に関する保険給付を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業により、病気の早期発見、早期治療に努め市民の生活安定と福祉の向上を図る。また、国保事業を国保事業運営安定化計画(後期)に沿って運営しながら、医療費適正化のための特定健康診査・特定保健指導の受診率向上、ジェネリック医薬品の普及促進等を推進する。

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

被保険者の保険給付を適正に行い、特定健康診査・特定保健指導と人間ドック助成等の保健事業の実施が病気の早期発見、早期治療を担い、医療費の適正化が図られてきた。

3. Check (評価: 問題と課題)

被保険者一人当たりの保険給付費は、高齢化により年々伸び続ける一方で、国保加入者が減少傾向にあり、年金収入だけの高齢者や無職者を多く含むなど、保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況にある。こうしたことから、国保事業運営安定化計画(後期)に沿いながら、医療費適正化を図り、安定した事業の推進が必要である。

4. Act (改善: 今後の方向性と28年度事業の概要)

○国民健康保険税は、次の見込みで試算。

- ・課税所得額見込み 平成27年12月現在比 1.02 %の増
- ・税率 現行税率
- ・被保険者数見込み 一般被保険者 19,370人 退職被保険者 1,150人
合計 20,520人 (27年度決算見込み比5.58%減)

○被保険者の疾病及び負傷に関して主として次の保険給付を行う。

- ・療養給付費 1人当たりの伸び率(27年度決算見込み比)を一般被保険者の70歳未満3.99%、70歳以上0.70%、退職被保険者3.29%と見込み、次のとおりとした。

一般被保険者分(年一人当り) 250,781円 (給付費) 4,857,638千円

退職被保険者分(年一人当り) 251,935円 (給付費) 289,726千円

- ・療養費 1人当たりの伸び率を一般被保険者の療養給付費伸び率と同率に、退職被保険者は3.30%と見込み、次のとおりとした。

一般被保険者分 49,043千円 退職被保険者分 2,810千円

- ・高額療養費 1人当たりの伸び率を一般被保険者の療養給付費伸び率と同率に、退職被保険者は3.34%と見込み、次のとおりとした。

一般被保険者分 626,084千円 退職被保険者分 42,444千円

- ・出産育児一時金 1件当たり420千円の70件分とし29,400千円とした。

- ・葬祭費 1件当たり50千円の170件分とし 8,500千円とした。

○保険給付費のほか、後期高齢者支援金1,160,580千円及び各種共同事業拠出金2,628,433千円、保険事業費78,369千円等を計上。また、財政調整基金積立金は70,001千円とし、財源は、一般会計基準外繰入金70,000千円及び財政調整基金利子1千円である。

国民健康保険事業特別会計 財源内訳 別紙

千円

千円

国庫支出金	2,188,357
-------	-----------

その他	6,035,138
-----	-----------

【3款】国庫支出金	2,188,357
○療養給付費負担金	1,431,890
○高額医療費共同事業負担金	80,390
○特定健康診査等負担金	9,713
○財政調整交付金	666,364

千円	
県支出金	596,622

【6款】県支出金	596,622
○高額医療費共同事業負担金	80,390
○都道府県財政調整交付金	484,671
○特定健康診査等負担金	9,713
○福祉医療基盤強化補助金	21,848

【2款】使用料及び手数料	1,163
【4款】療養給付費交付金	402,358
【5款】前期高齢者交付金	2,227,634
【7款】共同事業交付金	2,498,408
○高額医療費共同事業交付金	305,355
○保険財政共同安定化事業交付金	2,193,053
【8款】財産収入(利子及び配当金)	1
【9款】繰入金	901,099
○財政調整基金繰入金	100,000
○一般会計繰入金	801,099
・保険基盤安定繰入金	465,462
・職員給与費等繰入金	87,769
・出産育児一時金繰入金	19,600
・財政安定化支援繰入金	158,268
・基準外繰入金	70,000
【11款】諸収入	4,475

事業説明書

款項目 事業

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

継続

課所名：市民部 国保年金課

『事業名』 後期高齢者医療特別会計

【28年度】	866,939 千円	【27年度】	853,328 千円	【増減額】	13,611 千円
--------	------------	--------	------------	-------	-----------

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			866,938	1
※特別徴収保険料	410,001			
※普通徴収保険料	103,840			
※一般会計繰入金 等	353,097			

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

高齢者の医療の確保のため、75歳以上および一定の障害がある65歳以上の方を被保険者として、保険給付、保険料の徴収管理を行う。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

広域化により財政の安定化を図るため、平成20年4月、県内全市町村で構成する秋田県後期高齢者医療広域連合を設立。後期連合と市町村が連携して事業の推進を図っている。

市町村は、保険給付に関する各種申請の受付や各種相談等の窓口業務、被保険者証の発行、保険料の徴収、広報等による制度周知を行っている。

3. Check (評価：問題と課題)

被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切な資格や給付、保険料の徴収管理が必要である。

法令に基づいて実施している業務であり、制度の周知や理解を求めるため、現状のまま継続していく。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

各種申請受付や保険料の徴収管理を、法令に基づき適正に行うことが必要である。

被保険者が高齢者であることを踏まえ、制度の周知や被保険者からの相談受付等、きめ細やかな行政サービスが求められている。

○管理事務費 4,735千円
(被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務)

○徴収費 3,213千円
(保険料の徴収に関する業務)

○秋田県後期高齢者医療広域連合納付金

- ・保険料負担金 513,856千円
(保険料513,841千円、繰越分1千円、延滞金14千円)

- ・保険基盤安定負担金 326,469千円
(一般会計繰入金)

事業説明書

太陽光発電事業特別会計

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 省エネルギー・新エネルギーの推進

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 太陽光発電事業特別会計

【28年度】 121,133 千円 【27年度】 37,785 千円 【増減額】 83,348 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			121,133	0

※売電収入

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

地球温暖化対策への取り組み及び太陽光発電設備導入を促進するとともに、市有地の有効活用を図るために大仙市が発電事業者として太陽光発電事業を実施し、環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成26年3月 経済産業省設備認定
 平成27年6月 特別会計の設置
 平成27年7月 東京センチュリーリース(株)と発電施設賃貸借契約締結
 平成27年12月25日 東北電力(株)と電力需給契約締結（売電開始）

○売電収入

(単位：千円)

平成27年度見込額 ※発電日数：72日	1月分 12/25～1/7	2月分 1/8～2/5	3月分 2/6～3/5	合計 9,059
	894	3,266	4,899	

3. Check (評価：問題と課題)

想定した発電量を確保するために適切で効率的な保安管理等を行っていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

大仙市と東京センチュリーリース(株)が、20年間の包括的施設リース契約により太陽光発電事業を実施し、平成27年12月25日より東北電力へ売電を開始している。（単価：36円/kWh 税抜、期間：20年間）

また、可搬型蓄電池を常設し、災害等による停電時には、避難所等へ搬入し非常用電源として使用が可能となっている。

発電事業の収益は、地球温暖化対策基金へ全額積立てる。

《平成28年度計画》

○推定売電量 3,115,563kWh

○収益見込

①売電金額 121,133千円 (36円/kWh × 3,115,563kWh × 1.08)

②リース料金 104,713千円

③一般管理費 3,494千円 (電気主任技術者委託料、光回線使用料、除草作業委託料等)

④予備費 1,000千円

⑤収益見込 11,926千円 (=①-②-③-④)

